バングラデシュ国 MIDI 総合開発計画策定プロジェクト (開発調査型技術協力) スコーピング案に対する助言

助言案検討の経緯

ワーキンググループ会合

- ・日時:2025年3月7日(金)13:57~18:27
- ・場所: JICA 本部(2階 202会議室)及びオンライン
- ・ワーキンググループ委員:石田委員、鎌田委員、重田委員、田辺委員、山岡委員
- ・議題: バングラデシュ国 MIDI 総合開発計画策定プロジェクト(開発調査型技術協力) に 係るスコーピング案についての助言案作成
- 配付資料:
 - 1) 【事前配布資料】バングラデシュ国 MIDI 総合開発計画策定プロジェクト (開発調査型技術協力) SC 案
 - 2) 回答表及び別添資料
- ・適用ガイドライン:国際協力機構環境社会配慮ガイドライン(2010年4月)

全体会合(第167回委員会)

- 日時: 2025 年 4 月 11 日(金) 14:00~17:20
- ・場所: JICA 本部(2階 202会議室)及びオンライン

上記の会合にて助言を確定した。

助言

全体事項

1. マスタープラン検討エリアを含む周辺地域の最新の土地利用状況図を、入手可能な情報をもとに作成し、その結果を DFR に記載すること。

代替案検討

- 2. IEPMP (Integrated Energy and Power Master Plan) の In-Between ケースにおける Chattogram エリアの計画発電容量に基づき、Chattogram エリアの他の既設発電所や 計画を考慮し、それらと整合性のある MIDI エリアの計画発電容量を算定し、DFR に記載すること。
- 3. 一般的に新規火力発電事業については、G7 エルマウ首脳コミュニケにおける化石燃料 セクター支援に関する規定を含め、JICA 支援の検討にあたって制約の可能性があることを先方政府に共有すること。
- 4. 国内での二酸化炭素回収・貯留(Carbon dioxide Capture and Storage)が可能かどうかは別途調査が必要である旨及び国内に適地を見出すことができない場合は国外に炭素を輸送する必要がある旨を DFR に記載すること。
- 5. LNG について、安定して購入できる燃料であるかどうかはバングラデシュが長期契約 を拡大できた場合等が前提である旨を DFR に記載すること。
- 6. D 案の社会影響について、他案との「雇用創出効果」を比較する場合、根拠となる定量 的データを含め、他の事例を参考にしながら DFR に記載すること。
- 7. マングローブ林の分布については、入手可能な情報をもとに自然環境面と防災等の社会環境面の機能を評価し、改めて代替案検討に反映するとともに、伐採面積並びに伐採による影響が最小となるよう配慮事項を検討し、それらの結果をDFRに記載すること。

スコーピングマトリクス

8. 労働者の雇用において、人権上の問題の発生や不当な雇用の発生を防ぐため、関係機関 への提言をまとめ、その内容を DFR に記載すること。

環境配慮

9. 環境汚染およびそれに伴う公害の防止に向けた総量規制などを提案するとともに、実効性のある環境行政の実施を含んだ公害防止管理体制の構築について DFR に記載すること。

社会配慮

10. 本マスタープランが主眼に置いている高度人材の雇用創出と社会配慮策として検討し

ている地元住民の生計・雇用の確保を統合的に検討し、マスタープランの実施によって雇用や生計に影響を受ける住民に適した代替雇用が確保できるかどうかを検討し、DFRに記載すること。

11. MIDI マスタープラン実施の対象地とその周辺で、現地産業にて生計を立てる人々(塩田業、養殖業等)への影響評価をパイロット的な調査を通じて行い、DFR に記載すると共に、個別事業の RAP を策定する際の参考とするよう MIDI 事務局へ提言すること。

ステークホルダー協議・情報公開

- 12. 各段階のステークホルダー協議を効果的に行うために、マスタープラン案を策定段階の適切なタイミングにおいて公開するよう、先方政府に申し入れること。
- 13. 直接に影響を受ける想定住民数が多いため、幅広く参加を呼び掛けるような広報面での工夫を行うとともに、現地に詳しい NGO 等の協力も得ながら適切に現地の声を拾えるようにすること。

以 上